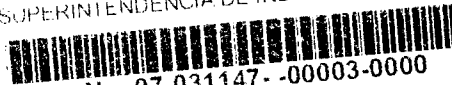


HUMBERTO RUBIO & CIA.

ABOGADOS

Cra. 7a # 74 - 64 Oficina 506
Tel: (571) 3132408 - 3132423 - 3132410 - 3131759
Fax: (571) 3131647 - 3132367
E-mail: rubiolaw@...
Apartado Aeri
Bogota, D.C. -

SUPERINTENDENCIA DE INDUSTRIA Y COMERCIO



No. 07-031147 - 00003-0000

Fecha: 2008-10-24 12:27:42 Dep. 2020 NUECREACION
na 11 PATENTEIY: EVS 378 FASENACIONALI
Art 538 PETICION Folios 2

Señor

**SUPERINTENDENTE DE INDUSTRIA Y COM
DIVISION DE NUEVAS CREACIONES**

E. S. D.

REF: Expediente No.:
Patente de Invención:

07-031.147

**"DISPOSITIVO DE CUBIERTA DE
MANILLAR PARA UNA
MOTOCICLETA"**

Titular:

HONDA MOTOR CO., LTD.

**Publicada en la Gaceta de la Propiedad Industrial No. 593 de
27 de junio de 2008**

SOLICITUD DE EXAMEN DE PATENTABILIDAD

HUMBERTO RUBIO CAMACHO, mayor de edad, domiciliado en Bogotá, D.C., identificado con la cédula de ciudadanía número 17.192.062 de Bogotá, abogado en ejercicio, portador de la Tarjeta Profesional No. 50.007, expedida por el Consejo Superior de la Judicatura, actuando en carácter de **APODERADO** de la sociedad **HONDA MOTOR CO., LTD.**, domiciliada en 1-1, Minami-Aoyama 2-chome, Minato-Ku, Tokio, Japón, respetuosamente solicito a esa Dependencia:

- 1.- De conformidad con lo establecido en el Artículo 44 de la Decisión 486 de la Comisión de la Comunidad Andina y estando dentro del término legal de seis (6) meses contados desde la fecha de publicación en la Gaceta No. 593 de 27 de junio de 2008, de la solicitud de la patente de la referencia, solicito se sirvan proceder a efectuar el examen de patentabilidad de la Invención.
- 2.- Para que la presente petición sea viable, estoy anexando el siguiente documento:
 - 2.1. Recibo de pago No. 08-29,872 de 14 de Abril de 2008; de acuerdo con la Resolución No. 44372 de 26 de diciembre de 2.007.
- 3.- Por lo anterior solicito se continúe con el trámite correspondiente.

Atentamente,

HUMBERTO RUBIO CAMACHO
C.C. 17.192.062 de Bogotá
T.P. 50.007 Consejo Superior
de la Judicatura.
COD. 4134

07/1689/P000640
Bap-

50

**PARA USO EXCLUSIVO DE
HUMBERTO RUBIO & CIA. LTDA.**

SUPERINTENDENCIA DE INDUSTRIA Y COMERCIO



No. 07-031147- -00003-0000

Fecha: 2008-10-24 12:27:42 Dep: 2020 NUECREACION
Trs: 11 PATENTEYII Evt: 375 FASENACIONALI
Act: 538 PETICION Folios: 2

SUPERINTENDENCIA DE INDUSTRIA Y COMERCIO

NIT : 800176089-2

RECIBO OFICIAL DE CAJA : 08 - 29,872
FECHA : ABRIL 14 DE 2008

***** CONSIGNACION *****

DEPOSITANTE	TIPO PAGO	BANCO	CUENTA	No. PAGO	FECHA PGO	Vr. PAGO
HUMBERTO RUBIO CAMACHO	CONSIGNACION	BANCO DE BOGOTA	062754387	678683	14/04/2008	5,971,000.00

***** C O N C E P T O *****

CANT.	RENTISTICO	CONCEPTO	TOTAL CONCEPTO
1	50005-01-01 SOLICITUDES	85 EXAMEN DE PATENTABILIDAD DE INVEN	420,000.00
		TOTAL :	\$ 420,000.00

SON: CUATROCIENTOS VEINTE MIL PESOS

RESPONSABLE : _____

RECIBO DE CAJA APLICADO AL EXPEDIENTE No. _____

RADICACIÓN EXPEDIENTE No. 07-31147

EL EXTRACTO DE LA PRESENTE SOLICITUD DE **PATENTE DE INVENCION**

FUE PUBLICADO EN LA GACETA DE PROPIEDAD INDUSTRIAL No 593 DE

FECHA **27 DE JUNIO DE 2008** EL TÉRMINO HÁBIL SEÑALADO POR LA LEY

EXPIRA EL 24 DE SEPTIEMBRE DE 2008

NOTA: Dentro del plazo de los seis (6) meses siguientes a partir de la fecha de publicación en la gaceta de Propiedad Industrial, deberá solicitar y cancelar el examen de patentabilidad so pena de que la solicitud caiga en abandono, de acuerdo con lo establecido en el Artículo 44 de la Decisión 486/2000.

SE PRESENTARON OPOSICIONES POR PARTE DE TERCEROS.

SI

NO X

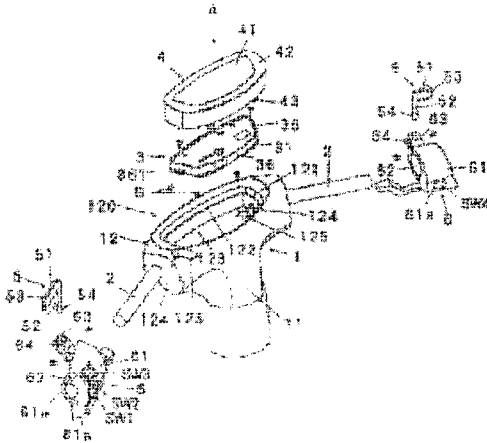
Welcome back to espacenet. If some time has passed since your last access, you may experience reduced navigation until you repeat your query.

HANDLE UNIT

Publication number: JP11321750 (A)
Publication date: 1999-11-24
Inventor(s): HORI TAKASHI; WATANABE MASAHARU +
Applicant(s): NIPPON SEIKI KK +
Classification:
- International: B62J23/00; B62J99/00; B62J23/00; B62J99/00; (IPC1-7): B62J23/00; B62J39/00
- European:
Application number: JP19990071371 19990317
Priority number(s): JP19990071371 19990317; JP19980071960 19980320

Also published as:
JP3603937 (B2)

Abstract of JP 11321750 (A)
PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a handle unit with improvable assembly workability. SOLUTION: A handle unit is provided with a handle housing 1 projecting a handle 2 from its both sides and a meter unit 3 mounted in the handle housing 1. On the front side of the handle housing 1, a meter mounting part 120 provided with an opening part 121 on the upper side and a bottom part (bottom wall part 122) is arranged, and the meter unit 3 is stored through the opening part 121 so as to be supported in the meter mounting part 120.



Data supplied from the espacenet database — Worldwide

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公 開 特 許 公 報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平11-321750

(43) 公開日 平成11年(1999)11月24日

(51) Int.Cl.⁶
B 6 2 J 23/00
39/00

F I
B 6 2 J 23/00
39/00

B
E

審査請求 未請求 請求項の数14 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願平11-71371
(22) 出願日 平成11年(1999) 3月17日
(31) 優先権主張番号 特願平10-71960
(32) 優先日 平10(1998) 3月20日
(33) 優先権主張国 日本 (J P)

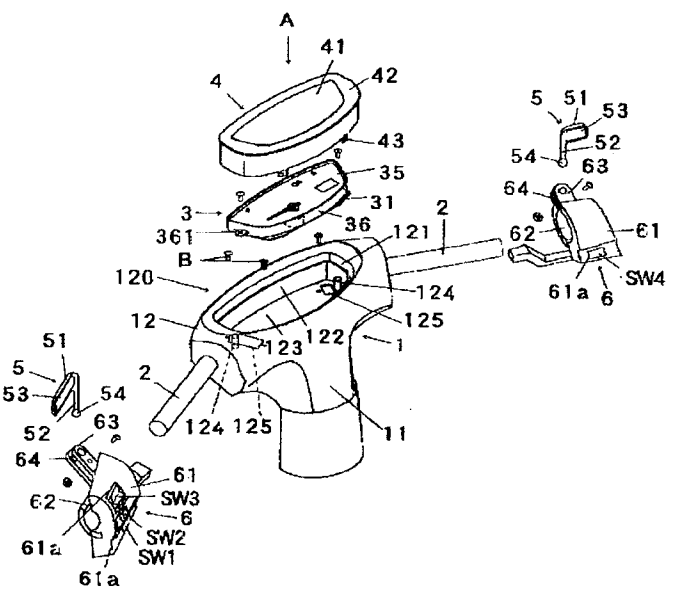
(71) 出願人 000231512
日本精機株式会社
新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
(72) 発明者 堀 隆
新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号 日本
精機株式会社内
(72) 発明者 渡辺 政晴
新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号 日本
精機株式会社内

(54) 【発明の名称】 ハンドルユニット

(57) 【要約】

【課題】 組み付け作業性を高めることが可能なハンドルユニットを提供する。

【解決手段】 ハンドル2を両側に突出するハンドルハウジング1と、このハンドルハウジング1に装着されるメータユニット3とを備えており、ハンドルハウジング1の表側には上方に開口部121を備えると共に底部(底壁部122)を有し開口部121よりメータユニット3を収容してこれをサポートするメータ装着部120を設けた。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 ハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示するメータユニットとを備え、前記ハンドルハウジングに表側上方より前記メータユニットを収容してこれを支持する有底のメータ装着部を設けたことを特徴とするハンドルユニット。

【請求項2】 前記メータユニットが表示装置と、この表示装置を搭載する回路基板とでなり、前記メータ装着部が前記メータユニットの装着状態において前記表示装置と前記回路基板とを収容するメータハウジングを構成することを特徴とする請求項1記載のハンドルユニット。

【請求項3】 前記メータ装着部の前方側が前記メータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材にて覆われることを特徴とする請求項1もしくは請求項2記載のハンドルユニット。

【請求項4】 前記透視部と前記マスク部とが樹脂により一体成形されていることを特徴とする請求項3記載のハンドルユニット。

【請求項5】 前記透視部が前記マスク部に開けられた開口部からなることを特徴とする請求項3もしくは請求項4記載のハンドルユニット。

【請求項6】 前記透視部もしくは前記メータユニットが透明カバーにて覆われることを特徴とする請求項5記載のハンドルユニット。

【請求項7】 前記マスク部に前記透視部を取り巻いて前記メータユニットの視認方向に伸長する延長部を備えることを特徴とする請求項3から請求項6記載のハンドルユニット。

【請求項8】 前記メータ装着部に前記カバー部材を受ける段部が形成されることを特徴とする請求項3から請求項7記載のハンドルユニット。

【請求項9】 前記マスク部に対応する前記メータ装着部の内部領域に前記メータユニットと前記メータ装着部との固定部が配置されていることを特徴とする請求項3から請求項8記載のハンドルユニット。

【請求項10】 前記マスク部に対応する前記メータ装着部の内部領域に前記回路基板に導通接続される接続部材と前記メータ装着部との固定部が配置されていることを特徴とする請求項3から請求項9記載のハンドルユニット。

【請求項11】 前記メータ装着部が外部に連通する排水孔を有することを特徴とする請求項1から請求項10記載のハンドルユニット。

【請求項12】 前記ハンドルハウジングもしくは前記メータハウジング部が内部に複数の区画壁を備え、前記排水孔に対応する少なくとも一つの区画壁が前記排水孔を経由した排水を外部に導く傾斜面として形成されてい

ることを特徴とする請求項11記載のハンドルユニット。

【請求項13】 ハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示するメータユニットとを備え、前記ハンドルハウジングに前記メータユニットを収容装着するメータ装着部を設け、このメータ装着部の前方側に前記メータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材を配置してなることを特徴とするハンドルユニット。

【請求項14】 前記メータユニットが前記ハンドルハウジングの裏側下方より前記メータ装着部に収容装着されることを特徴とする請求項13記載のハンドルユニット。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、自動2輪車等のバー型ハンドルを有する車両に装着されるメータユニットを組み込んだハンドルユニットに関し、特にハンドルユニットに対するメータユニットの取付構造の改良に係わるものである。

【0002】

【従来の技術】従来、自動2輪車、特にスクータ型自動2輪車には、一对のバー型ハンドルを両側より突出するハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに組み込まれるメータユニットとを備えたハンドルユニットが搭載されている。

【0003】この種ハンドルユニットは、例えば特開平9-193865号公報に開示されているように、互いに連続した一本のバー型ハンドルの両端を突出するようハンドルの中央側を覆うハンドルカバーとも称されるハンドルハウジングに開口部を形成し、この開口部に所定の計測情報を表示するメータユニットを装着してなり、メータユニットは、ハンドルハウジングへのビス等による固定部が表面に露出することを防止するために、表示部が開口部に臨むように、ハンドルハウジングの裏側よりビス締め固定されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来のハンドルユニットにあっては、前述のように、ハンドルハウジングの外観を損なうことを防止すべく、メータユニットをハンドルハウジングの背後から組み付ける構造であるために、組み付け性に劣るという問題を有している。

【0005】またハンドルや他の機器が障害となるため、車体にハンドルハウジングを固定した状態でメータユニットを装着するのが非常に困難であり、車体に対してハンドルハウジングを取り付ける前にメータユニットを組み付けておく作業が必要となるが、このような作業にあっては、ハンドルハウジング表面への傷つき等の問

題から専用の固定用治具を用意し、この固定用治具にハンドルハウジングを固定した上でハンドルハウジングの裏面からメータユニットを固定する必要があり、組み付け作業性が悪いものであった。

【0006】本発明はこれらの事情に鑑みてなされたもので、その主な目的は、組み付け作業性を向上させることが可能なハンドルユニットを提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】本発明は前記目的を達成するため、棒状に延びるハンドルを両側に突出するハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示するメータユニットとを備え、前記ハンドルハウジングに表側上方より前記メータユニットを収容してこれを支持する有底のメータ装着部を設けたことを特徴とする。

【0008】また本発明は、前記メータユニットが表示装置と、この表示装置を搭載する回路基板とでなり、前記メータ装着部が前記メータユニットの装着状態において前記表示装置と前記回路基板とを収容するメータハウジングを構成することを特徴とする。

【0009】また前記メータ装着部の前方側が前記メータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材にて覆われることを特徴とする。

【0010】また前記カバー部材は前記マスク部にて前記メータ装着部を塞ぐように形成されることを特徴とする。

【0011】また前記透視部と前記マスク部とが樹脂により一体成形されていることを特徴とする。

【0012】また前記透視部が前記マスク部に開けられた開口部からなることを特徴とする。

【0013】また前記透視部もしくは前記メータユニットが透明カバーにて覆われることを特徴とする。

【0014】また前記透視部が前記メータユニットの視認方向に伸長する延長部を備えることを特徴とする。

【0015】また前記メータ装着部に前記カバー部材を受ける段部が形成されることを特徴とする。

【0016】また前記マスク部に対応する前記メータ装着部の内部領域に前記メータユニットと前記メータ装着部との固定部が配置されていることを特徴とする。

【0017】また前記マスク部に対応する前記メータ装着部の内部領域に前記回路基板に導通接続される接続部材と前記メータ装着部との固定部が配置されていることを特徴とする。

【0018】また前記メータ装着部が外部に連通する排水孔を有することを特徴とする。

【0019】また前記ハンドルハウジングが内部に複数の区画壁を備え、前記排水孔に対応する少なくとも一つの区画壁が前記排水孔を経由した排水を外部に導く傾斜面として形成されていることを特徴とする。

【0020】また本発明は、ハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示するメータユニットとを備え、前記ハンドルハウジングに前記メータユニットを収容装着するメータ装着部を設け、このメータ装着部の前方側に前記メータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材を配置してなることを特徴とする。

【0021】また前記メータユニットが前記ハンドルハウジングの裏側下方より前記メータ装着部に収容装着されることを特徴とする。

【0022】

【発明の実施の形態】本発明によるハンドルユニットは、ハンドルを両側に突出するハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着されるメータユニットとを備えており、ハンドルハウジングの表側には上方に開口部を備えると共に底部を有し開口部よりメータユニットを収容してこれを支持するメータ装着部を設けたことにより、ハンドルハウジングの表側からメータユニットの組み付けが可能となり、またメータユニットをメータ装着部に収容した際、底部を通じてメータユニットを受けて保持しておくことが可能となり、また車体にハンドルハウジングを固定した状態でメータユニットの組み付け作業を行うことが可能となり、組み付け作業性が向上する。またメータ装着部としては、必ずしも底部が閉塞されていなくともよく、メータユニットを表側から収容した際にこれを支持でき、且つ表側からのメータユニットの組み付けが可能に形成されていればよい。

【0023】またメータユニットが表示装置とこの表示装置を搭載する回路基板とでなり、メータ装着部がメータユニットの装着状態において表示装置と回路基板とを収容するメータハウジングを構成するようにすれば、専用のメータハウジングが不要となり、コストダウンがはかれる。

【0024】またメータ装着部の前方側をメータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材にて覆うことによりカバー部材のマスク部により、不要な部分が隠蔽されるため、ハンドルユニットの外観品質を高めることができる。また適用されるメータユニットに応じてカバー部材の構造を変化させれば、金型費が高価なハンドルハウジングの構造変化を抑えながら、バリエーション展開が可能となり、これにより外観造形の異なるハンドルユニットを安価に提供することができる。

【0025】また透視部とマスク部とを樹脂により一体成形すれば、部品点数が削減されると共に組み付け工数が削減され、コストダウンがはかれる。

【0026】また透視部をマスク部に開けられた開口部にて形成してもよい。このように透視部が開口部からなる場合、透視部もしくはメータユニットを透明カバー

にて覆えば、メータユニットを保護することができる。

【0027】またマスク部に、透視部を取り巻いてメータユニットの視認方向に伸長する延長部を形成してもよく、このように延長部を形成することで、メータ意匠に立体感を持たせることができる。

【0028】またメータ装着部にカバー部材を受ける段部を形成してもよく、このように段部を形成したことにより、組み付け作業性を向上させることができると共に、カバー部材をハンドルハウジングに対して安定的に装着することができる。

【0029】またマスク部に対応するメータ装着部の内部領域にメータユニットとメータ装着部との固定部を配置すれば、カバー部材のマスク部により、メータユニットとメータ装着部との固定部が隠蔽されるため、ハンドルユニットの外観品質を高めることができる。

【0030】またマスク部に対応するメータ装着部の内部領域に回路基板に導通接続される接続部材とメータ装着部との固定部を配置すれば、カバー部材のマスク部により、接続部材とメータ装着部との固定部が隠蔽されるため、ハンドルユニットの外観品質を高めることができる。

【0031】またメータ装着部が外部に連通する排水孔を有することにより、メータ装着部内での排水性が高まる。

【0032】またハンドルハウジングが内部に複数の区画壁を備えている場合、排水孔に対応する少なくとも一つの区画壁を、排水孔を経由して流入する排水を外部に導く傾斜面として形成することにより、区画壁内での排水性が高まる。

【0033】またハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示するメータユニットとを備え、ハンドルハウジングにメータユニットを収容装着するメータ装着部を設け、このメータ装着部の前方側にメータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材を配置するように構成してもよく、このように構成することにより、適用されるメータユニットに応じてカバー部材の構造を変化させることで、金型費が高価なハンドルハウジングの構造変化を抑えながら、バリエーション展開が可能となり、これにより外観造形の異なるハンドルユニットを安価に提供することができる。

【0034】またこの場合、メータユニットをハンドルハウジングの裏側下方よりメータ装着部に収容装着することもできる。

【0035】

【実施例】以下、添付図面に基づいて本発明の実施例を説明する。

【0036】図1から図4は、本発明の第1実施例を示し、図1は、スクータ型自動2輪車のハンドルユニット

を示す分解斜視図、図2は図1の組み付け状態を矢印A方向からみた場合の正面図、図3は図2のX-X線に沿った断面図、図4は図2のY-Y線に沿った断面図である。

【0037】図1において、ハンドルユニットは、ハンドルハウジング1と、一对のハンドル2と、メータユニット3と、カバー部材4と、一对のハンドルミラー5と、同じく一对の取付部材6とで構成されている。

【0038】ハンドルハウジング1は、車体前部中央に位置して上方に延びる図示しない車体フレームに固定されるもので、本実施例の場合、車体フレームに連結されるハンドルポストハウジング部11と、このハンドルポストハウジング部11からハンドル2に沿って延びる上部ハウジング部12とを備え、概ね車体の進行方向に開口する略「T」字型の箱形に成形された樹脂の射出成型体よりなり、図4にて一点鎖線で示すように、車体の進行方向側に配置されると共にヘッドライトHLを収容する別の樹脂射出成型体よりなるハンドルハウジング1aと組み合わされてハンドルハウジングユニットを構成するものである。

【0039】ハンドル2は、前記樹脂成形により、ハンドルハウジング1の上部ハウジング部12両側から連続して両側方に突出するバー状に形成されており、これらの両端にはハンドルグリップGRがそれぞれ装着される(図2参照)。

【0040】メータユニット3は、走行速度や走行距離等の各種計測情報、ターンシグナルやライトビーム警報等の各種警報情報を表示するもので、図3には、メータユニット3が、回路基板31上に配置される走行速度を表示する例えばアナログ計器からなる表示装置32と、走行距離他の各種情報を表示する液晶表示ユニットからなる表示装置33と、ターンシグナルやライトビーム警報等の各種警報情報を表示するワーニングボックスからなる表示装置34と、これらの前方に配置される計器文字板35と、以上の構成要素をユニット化する上下方向に開口した樹脂枠体36とで構成されている点が詳しく示されている。

【0041】カバー部材4は、後に詳述するごとくハンドルハウジング1に装着されたメータユニット3を上方から透視可能に覆うもので、図3にも示すように、メータユニット3の表示部を視認可能とする透視部41と、この透視部41を囲む縁部付きの枠体を構成するマスク部42と、このマスク部42の一部から背後に延び後に詳述するごとくハンドルハウジング1に嵌合するフック部43とからなり、本実施例の場合、透視部41が透明なアクリル樹脂により、一方、マスク部42が黒色のAES樹脂により2色成形により設けられている。

【0042】各ハンドルミラー5は、取付部材6に連結支持されるもので、ミラーフレーム部51と、このミラーフレーム部からハンドルフレーム2側に延び支柱部と

して機能するアーム部52と、ミラーフレーム部51に装着されるミラー53とから構成され、ミラーフレーム部51とアーム部52とは樹脂にて一体に形成され、取付部材6への取付側となるハンドルミラー5部分、本実施例の場合、アーム部52の先端部は、アーム部52の軸心を中心として膨出する球状の連結部54として形成されている。

【0043】取付部材6は、各ハンドルフレーム2の根本部に位置して、ハンドルフレーム2を取り巻くように取り付けられる樹脂部材からなり、それぞれがハンドルフレーム2を挟んで互いに接合される第1の構成体61と第2の構成体62とに2分割形成されている。

【0044】このように取付部材6を構成する各構成体61、62のうち、ユーザー側となる第1の構成体61には、ユーザーによる操作が可能なホーンスイッチSW1、ウinker（方向指示機作動用）スイッチSW2、ヘッドライトの上向き／下向きを切り換えるディマースイッチSW3、エンジンを始動させるスタート（セル）スイッチSW4からなる各種スイッチ類が装着されており、一方、ユーザー側とは反対側、すなわち車体の前進方向側となる第2の構成体62には、図2に示すように、ユーザーによる操作が可能な操作機構類として例えばブレーキレバーBLの支点となる部分を装着して支承するためのレバー取付部62aが形成されている。従って本実施例の場合、取付部材6は、各種スイッチ類SW1～SW4と操作機構類BLとを装着するためのハンドブラケットとしても機能するものである。

【0045】さらに互いに対をなす各構成体61、62のそれぞれには、相互の一端側合わせ部付近から、互いに略平行に延びハンドルミラー5の連結部54を挟付保持するためのミラー取付ステー63、64が一体に形成されている。

【0046】つぎに、ハンドルハウジング1の内部構造並びにメータユニット3の装着状態について詳しく説明する。

【0047】ハンドルハウジング1において、上部ハウジング部12の中央には、メータユニット3の外径形状に応じてこれよりも若干大きな内径を有して下方に窪む断面形状が凹状且つ底枠体状のメータ装着部120が形成され、このメータ装着部120は、上方に開口する開口部121と、この開口部121から下方に向けて連続的に延びる側壁部122と、この側壁部122から一体に延びて開口部121を塞ぐ底壁部123とで構成されている。

【0048】このように構成されたメータ装着部120には、図3に示すように、ハンドルハウジング1の表面側上方から、メータユニット3が収容装着されるが、メータ装着部120の底壁部123には、上方に突出するボス部124が形成されており、このボス部124にメータユニット3が支持固定される。

【0049】ボス部124に対応するメータユニット3には、その樹脂枠体36から取付ステー部361が突出形成され、この取付ステー部361を介してメータユニット3が支持され、またボス部124と取付ステー部361とがビスBにより締め付け固定されることにより、メータユニット3がメータ装着部120内に固定される。

【0050】また底壁部123には、貫通孔125が形成されており、この貫通孔125を通じてメータユニット3の回路基板31の一方の基板コネクタPCと、車体側配線に導通する車体カブラBCが挿入接続された中継コネクタ（接続部材）CC並びにスイッチSW4に導通するコネクタ（接続部材）CNとがそれぞれ導通接続されるもので、この場合、中継コネクタCC及びコネクタCNはビスBによって底壁部123に締め付け固定されている。なお中継コネクタCCは、各スイッチSW1～SW3とも接続されていて、中継コネクタCCとコネクタCNとは回路基板31を介して接続されている。

【0051】このようにメータユニット3が収容固定されたメータ装着部120の前方側には、メータ装着部120を塞ぐようにカバー部材4が配置され、これによりメータユニット3の前方側が覆われるもので、カバー部材4の取り付けは、カバー部材4のフック部43を側壁部122に形成された孔部126に嵌合することにより達成される。

【0052】カバー部材4の取り付け状態にあっては、メータユニット3の表示部が透視部41を通じて透視可能となると共に、前記表示部以外の周辺領域となるボス部124と取付ステー部361とのビスBによる固定箇所（固定部）や中継コネクタCC並びにコネクタCNと底壁部123とのビスBによる固定箇所（固定部）は、マスク部42によって覆われる。

【0053】また図4に示すように、底壁部123には、メータ装着部120内に侵入した雨水等の水を外部に排出する排水孔127が形成されており、この排水孔127を通じてメータ装着部120外に排水された水は、ハンドルハウジング1の内部に補強用に形成された区画壁13に至ることとなるが、排水孔127に対応する区画壁13の表面は、傾斜面130として形成されているため、下方に水を排出しやすくなっており、本実施例では、底壁部123の下部に位置する区画壁13の全てが傾斜面130を備えている。

【0054】以上のように、本実施例によるハンドルユニットは、ハンドル2を両側に突出するハンドルハウジング1と、このハンドルハウジング1に装着されるメータユニット3とを備えており、ハンドルハウジング1の表側には上方に開口部121を備えると共に底部（底壁部122）を有し開口部121よりメータユニット3を収容してこれを支持するメータ装着部120を設けたことにより、ハンドルハウジング1の表側からメータユニ

ット3を組み付けることができ、またメータユニット3をメータ装着部120に収容した際、底部(底壁部123)を通じてメータユニット3を受けることが可能となり、また車体にハンドルハウジング1を固定した状態でメータユニット3を組み付けることができるので、専用の治具を用いた組み付け作業が不要となり、組み付け作業性が向上する。

【0055】また本実施例では、メータ装着部120において、メータユニット3を支持する底壁部122が完全に閉塞する場合を示したが、メータユニット3を支持する有底部分としては、表側からメータユニット3を収容した際にこれを直接もしくは間接的に支持でき、且つ表側からのメータユニットの取り付けが可能に形成されていれば、底部が閉塞されていなくともよく、例えば図3において、メータユニット3に対応する底壁部123箇所を開口部として形成することもできる。

【0056】また本実施例では、メータユニット3が表示装置32～34とこの表示装置32～34を搭載する回路基板31とでなり、メータ装着部120がメータユニット3の装着状態において表示装置32～34と回路基板31とを収容するメータハウジングを構成することにより、専用のメータハウジングが不要となり、コストダウンを可能としている。

【0057】また本実施例では、メータ装着部120の前方側を、これの所定部分を透視可能とする透視部41とこの透視部41以外を透視不可能とするマスク部42とでなるカバー部材4にて覆う構造であるため、カバー部材4のマスク部42により、メータ装着部120における不要な部分を隠蔽することができ、ハンドルユニットの外観品質を高めることができる。

【0058】またこのようにメータ装着部120をカバー部材4で覆うことにより、適用されるメータユニット3の外観構造やこれに内蔵される表示装置32～34(意匠)に応じてカバー部材4の構造を変化させることで、金型費が高価なハンドルハウジング12の構造変化を抑えながら、バリエーション展開が可能となり、これにより外観造形の異なるハンドルユニットを安価に提供することができる。この際、メータユニット3のバリエーションに応じて適用されるカバー部材4には、メータユニット3の各表示装置32～34に対応した透視部41及びマスク部42を形成すればよく、例えばマスク部42に木目調等各種のデザインを施したり、色彩をハンドルハウジング12とは異色とする等の加工を施すことにより、意匠性を高めてもよい。

【0059】またバリエーション展開を考慮した場合、メータ装着部120は、想定されるメータユニット3の機種バリエーションに応じて余裕を持たせることが望ましい。

【0060】また本実施例では、透視部41とマスク部42とを樹脂により一体成形したことによって、部品点

数の削減が可能となると共に組み付け工数を削減でき、コストダウンをはかることができる。

【0061】また本実施例では、特に、マスク部42に対応するメータ装着部120の内部領域にメータユニット3とメータ装着部120(底壁部123)とのビスBによる固定部を配置したことにより、カバー部材4のマスク部42により、メータユニット3とメータ装着部120との固定部を隠蔽することができ、ハンドルユニットの外観品質を高めることができる。

【0062】また本実施例では、特に、マスク部42に対応するメータ装着部120の内部領域に回路基板31に導通接続される中継コネクタ(接続部材)CCやコネクタ(接続部材)CNとメータ装着部120(底壁部123)とのビスBによる固定部を配置したことにより、カバー部材4のマスク部43により、中継コネクタ(接続部材)CCやコネクタ(接続部材)CNとメータ装着部120との固定部が隠蔽されるため、ハンドルユニットの外観品質を高めることができる。

【0063】また本実施例では、メータ装着部120がその底壁部123に外部に連通する排水孔127を有することにより、メータ装着部120内での排水性を高めることができる。

【0064】また本実施例では、ハンドルハウジング1が内部に複数の区画壁13を備えており、排水孔127に対応する少なくとも一つの区画壁13を、排水孔127を経由して流入する排水を外部に導く傾斜面130として形成したことにより、区画壁13内での排水性を高めることができる。

【0065】なお本実施例では、ハンドルハウジング1の樹脂射出成形と同時にハンドル2を設け、これらを一体構造としたが、ハンドルハウジング1とハンドル2とは別体構造であってもよく、ハンドルハウジング1を従来のごとくハンドルカバーとして設け、金属等別体のハンドルの中央側を覆うものとして設けてもよい。

【0066】図5、図6は本発明の第2実施例として、カバー部材の変形例を示すもので、本実施例によるカバー部材は、図5に示すように、前述第1実施例と同様な構成を有する第1のカバー部材400と、この第1のカバー部材400の前方に配置され、パイザーとしても機能する第2のカバー部材401とからなり、この場合、第2のカバー部材401には、第1のカバー部材400の第1の透視部41に対応した開口部からなる第2の透視部402が形成され、また第2のカバー部材401の第1のマスク部41に対応する第2のマスク部403には、図6にも示すように、透視部402を取り巻くように視認方向に延びる延長部404が必要箇所分形成されている。

【0067】またこの場合、開口部状の透視部402は、第1のカバー部材400の第1の透視部41からなる透明カバーにより覆われ、さらにメータ装着部120

には、第2のカバー部材401の周壁部を受ける段部127が形成され、この段部127に第2のカバー部材401の周壁部端部が当接状態に装着されている。

【0068】以上の構成にてなる本実施例によれば、前述第1実施例と略同様な効果を期待できると共に、特に第2の透視部402が第2のマスク部403に開けられた開口部にて構成される場合、開口部状の第2のマスク部403を第1のカバー部材400の第1の透視部41でなる透明カバーにて覆うことにより、メータユニット3を保護することができる。

【0069】また本実施例では、第2のマスク部403に第2の透視部402を取り巻いてメータユニット3の視認方向に伸長する延長部404を形成したことにより、メータ意匠に立体感を持たせることができる。

【0070】また本実施例では、メータ装着部120に第2のカバー部材401を受ける段部127を形成したことにより、組み付け作業性を向上させることができると共に、カバー部材401をハンドルハウジング1に対して安定的に装着することができる。

【0071】なお本実施例では、開口部状の第2のマスク部403を第1のカバー部材400の第1の透視部41でなる透明カバーにて覆う場合を示したが、第1のカバー部材400に代えて例えば本発明の第3実施例として図7に示すように、専用の透明カバーCを設けてもよい。この際、透明カバーCは、溶着などの適宜手段によりカバー部材401に固定される。

【0072】図8は、本発明の第4実施例として、メータユニット3がその前方側を覆う透明カバーCを有する場合を示しており、本実施例によっても前述実施例と同様な効果を期待できる。

【0073】図9は、本発明の第5実施例として、ハンドルハウジング1が無底のメータ装着部120を有し、このメータ装着部120にハンドルハウジングの裏側下方よりメータユニット3を収容装着し、その前方からメータ装着部120の前方側に透視部41とこの透視部41以外を透視不可能とするマスク部42とを有するカバー部材を配置するように構成しており、これにより、適用されるメータユニットに応じてカバー部材の構造を変化させることで、金型費が高価なハンドルハウジングの構造変化を抑えながら、バリエーション展開が可能となり、これにより外觀造形の異なるハンドルユニットを安価に提供することができる。

【0074】なおこの場合、メータ装着部120は、バリエーション展開に伴って適用されるメータユニット3の種類（構造）に応じて予め余裕を持たせて設定するのが望ましい。

【0075】

【発明の効果】以上のように、本発明は、棒状に延びるハンドルを両側に突出するハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示す

るメータユニットとを備え、前記ハンドルハウジングに表側上方より前記メータユニットを収容してこれを支持する有底のメータ装着部を設けたことにより、組み付け作業性を向上させることができる。

【0076】また本発明は、前記メータユニットが表示装置と、この表示装置を搭載する回路基板とでなり、前記メータ装着部が前記メータユニットの装着状態において前記表示装置と前記回路基板とを収容するメータハウジングを構成することにより専用のメータハウジングを不要とすることができる。

【0077】また本発明は、前記メータ装着部の前方側が前記メータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材にて覆われることにより、ハンドルユニットの外觀品質を高めることができる。

【0078】また前記透視部と前記マスク部とが樹脂により一体成形されていることにより、コストダウンをはかることができる。

【0079】また前記透視部を前記マスク部に開けられた開口部から形成することができる。

【0080】また前記透視部もしくは前記メータユニットを透明カバーにて覆うことにより、メータユニットを保護することができる。

【0081】また前記マスク部に前記透視部を取り巻いて前記メータユニットの視認方向に伸長する延長部を備えることにより、メータ意匠に立体感を与えることができる。

【0082】また前記メータ装着部に前記カバー部材を受ける段部が形成されることにより、組み付け作業性を向上させることができる。

【0083】また前記マスク部に対応する前記メータ装着部の内部領域に前記メータユニットと前記メータ装着部との固定部が配置されていることにより、ハンドルユニットの外觀品質を高めることができる。

【0084】また前記マスク部に対応する前記メータ装着部の内部領域に前記回路基板に導通接続される接続部材と前記メータ装着部との固定部が配置されていることにより、接続部材とメータ装着部との固定部が隠蔽されるため、ハンドルユニットの外觀品質を高めることができる。

【0085】また前記メータ装着部が外部に連通する排水孔を有することにより、メータ装着部内での排水性を高めることができる。

【0086】また前記ハンドルハウジングが内部に複数の区画壁を備え、前記排水孔に対応する少なくとも一つの区画壁が前記排水孔を経由した排水を外部に導く傾斜面として形成されていることにより、区画壁内での排水性を高めることができる。

【0087】また本発明は、ハンドルハウジングと、このハンドルハウジングに装着され所定の計測情報を表示

するメータユニットとを備え、前記ハンドルハウジングに前記メータユニットを収容装着するメータ装着部を設け、このメータ装着部の前方側に前記メータユニットの所定部分を透視可能とする透視部とこの透視部以外を透視不可能とするマスク部とを有するカバー部材を配置してなることにより、バリエーション展開に際して、外観造形の異なるハンドルユニットを安価に提供することができる。

【0088】また前記メータユニットを前記ハンドルハウジングの裏側下方より前記メータ装着部に収容装着することもできる。

【図面の簡単な説明】

【図1】スクータ型自動2輪車のハンドルユニットを示す分解斜視図。

【図2】図1の組み付け状態を矢印A方向からみた場合の正面図。

【図3】図2のX-X線に沿った断面図。

【図4】図2のY-Y線に沿った断面図。

【図5】本発明の第2実施例を示す断面図。

【図6】図5における外観意匠を示す正面図。

【図7】本発明の第3実施例を示す断面図。

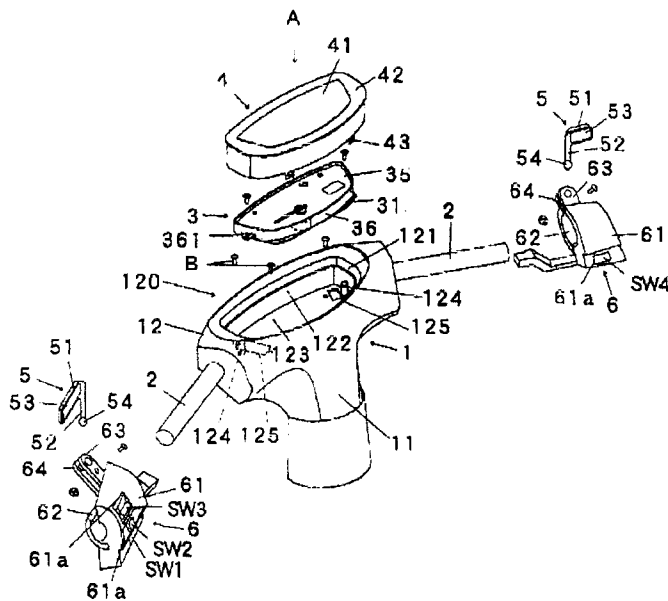
【図8】本発明の第4実施例を示す断面図。

【図9】本発明の第5実施例を示す断面図。

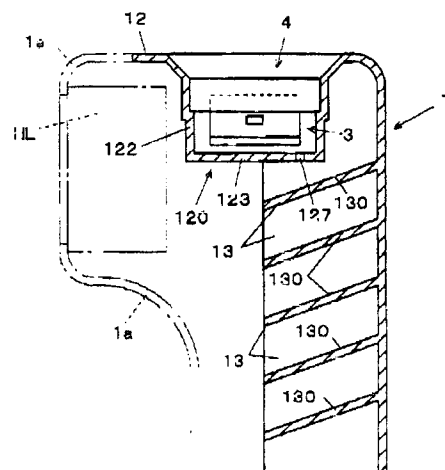
【符号の説明】

- 1 ハンドルハウジング
- 2 ハンドル
- 3 メータユニット
- 4, 400, 401 カバー部材
- 13 区画壁
- 31 回路基板
- 32～34 表示装置
- 41, 402 透視部
- 42, 403 マスク部
- 120 メータ装着部
- 121 開口部
- 122 底壁部
- 127 排水孔
- 130 傾斜面
- B ビス
- CC 中継コネクタ（接続部材）
- CN コネクタ（接続部材）

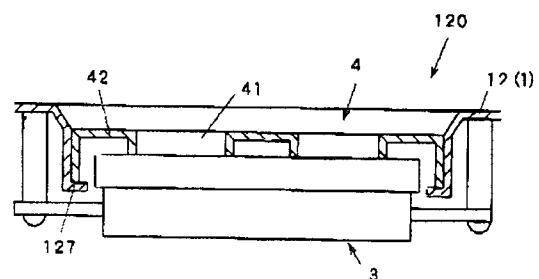
【図1】



【図4】



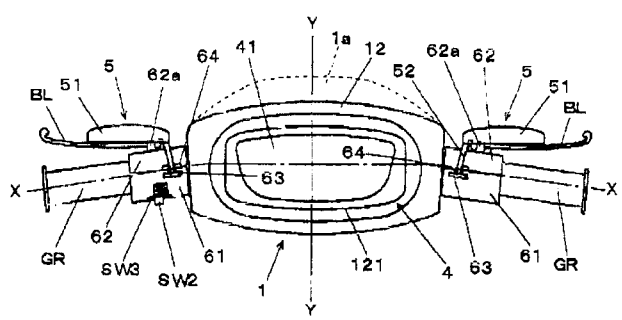
【図9】



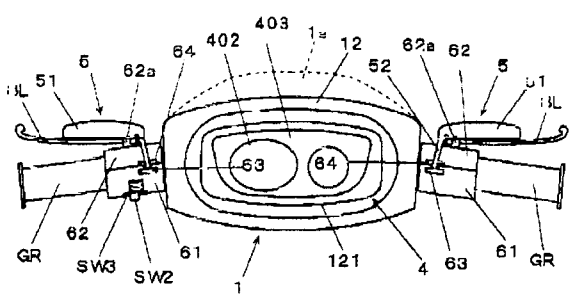
(9)

特開平11-321750

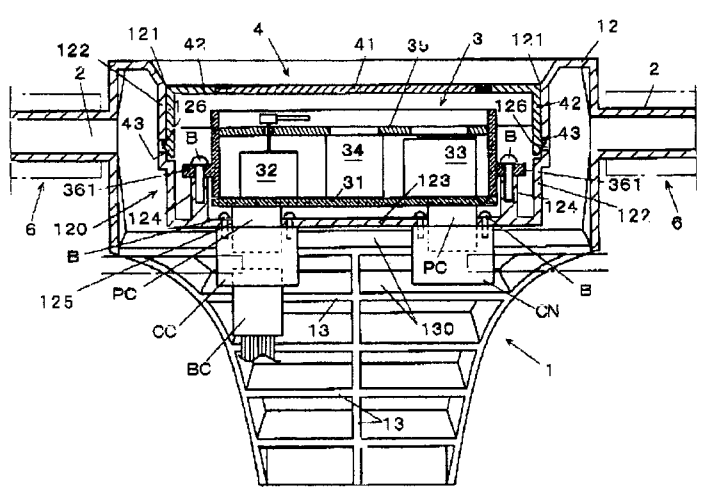
【図2】



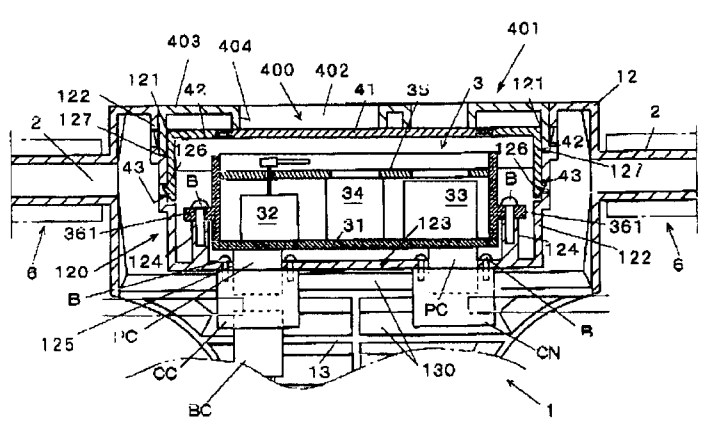
【図6】



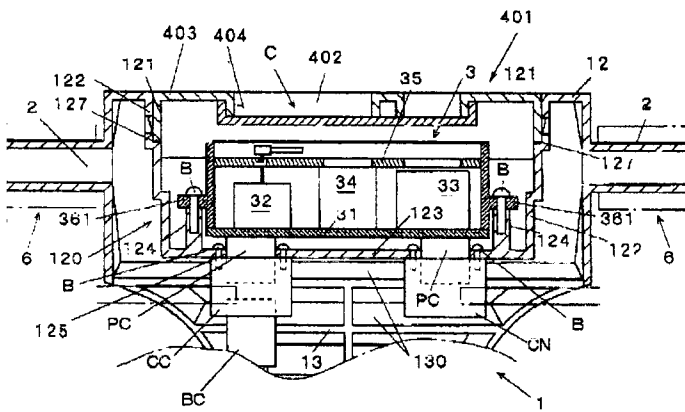
【図3】



【図5】



【図7】



【図8】

